

特定非営利活動法人「学び舎つばさ」
令和7年度事業計画書

1 事業実施の方針

前年度に引き続き、特定非営利活動法人「学び舎つばさ」は、広く一般市民に対して、日本とベトナム・カンボジアの人材交流及び支援に関する事業、日本語学校の運営及び支援に関する事業を行い、異文化間の価値観の相違を乗り越えて、日本とベトナム・カンボジアの相互交流や関係深化を目指し、もって公益の増進に寄与することを目的として、下記の事業を計画実施する。

具体的には、本法人の定款第5条第1項の事業として、日本とベトナム・カンボジアの人材交流及び育成に関する事業、日本語学校の運営及び支援に関する事業、日本とベトナム・カンボジアの交流促進に関する事業を実施する。加えて今年度より JICA の協力の下、ニントアン省立職業訓練校の技術支援を行い、職のない若者たちに日本語と日本の技術を教えることで就職率を上げるスキームを開始する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

ア 日本とベトナム・カンボジアの人材交流及び育成に関する事業

(ア) 事業内容

日本とベトナム・カンボジアの一般市民及び企業向けに、異文化交流会やセミナーを企画・実施し、両国の人材交流や育成に貢献する。

(イ) 実施予定日時

2025年8月から2026年7月まで（6ヶ月に1回 計2回）

(ウ) 実施予定場所

当法人事務所及び JICA 中部なごや地球ひろば

(エ) 従事者の予定人数

受付・開催準備要員（正会員 各回5名）

(オ) 受益対象者の範囲及び予定人数

日本とベトナムの一般市民及び企業 延べ100名（各回50名）

(カ) 収益見込み額

0（千円）

(キ) 費用見込み額

200（千円）

イ 日本語学校の運営及び支援に関する事業

(ア) 事業内容

ベトナム国内において、民家を改修した日本語学校を設置し、現地の中高生に日本語を教授するための学校運営とその支援を行う。

(イ) 実施予定日時

通年

(ウ) 実施予定場所

ベトナム国内（カインホア省・ファンラン区・フクニョン村）

(エ) 従事者の予定人数

現地スタッフ1名

(オ) 受益対象者の範囲及び予定人数

一般市民及びベトナムの中高生 延べ1000人（5名×5日×40週間）

(カ) 収益見込み額

0（千円）

(キ) 費用見込み額

2,000（千円）

ウ 日本とベトナムの交流促進に関する事業

(ア) 事業内容

ワールド・コラボ・フェスタ 2025 ベトナム伝統舞踊披露

(イ) 実施予定日時

2025 年 10 月 25 日、26 日（合計 2 日）

(ウ) 実施予定場所

オアシス 21 銀河の広場

(エ) 従事者の予定人数

受付・開催準備スタッフ（正会員 各回 20 名）

(オ) 受益対象者の範囲及び予定人数

日本及びベトナム延べ 60,000 名

(カ) 収益見込み額

0（千円）

(キ) 費用見込み額

500（千円）

（備考）

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とする。
- 2 設立の初年度及び翌年度の事業計画書をそれぞれ別葉として作成する。
- 3 「事業の実施に関する事項」には、（１）には「特定非営利活動に係る事業」、（２）には「その他の事業」について区分を明らかにして記載する。
- 4 ２の「（１）特定非営利活動に係る事業」には、事業毎に、事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数、受益対象者の範囲及び予定人数、収益見込み額並びに費用見込み額をそれぞれ記載し、そのうち「受益対象者の範囲及び予定人数」欄には、具体的な受益対象者及び予定人数を記載する。
- 5 ２の「（２）その他の事業」には、事業毎に、事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数、収益見込み額及び費用見込み額をそれぞれ記載する。定款上「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、設立当初の事業年度及び翌事業年度に実施予定がなくても「予定なし」の旨を記載する。